

(別記)

## 大田市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大田市は、島根県のほぼ中央部に位置し、日本海に面した海岸部と大山隠岐国立公園に指定されている三瓶山や大江高山火山群などの急峻な山間部を有している。総面積は435.71km<sup>2</sup>で79%が山林となっており、中山間地域である。

農業経営のほとんどが水稻を基幹作物として、肉用牛、野菜(施設園芸を含む。)等の複合経営であるが、大型の畜産経営農家が多いのが特徴である。農業産出額は畜産、米、野菜の順に多く、特に畜産は約6割を占める。

土地利用作物にはキャベツ、大豆、そば、飼料作物などがあるが、有効活用されていない農地の増加や、鳥獣被害も拡大しており、中山間地域の生産意欲の減退が懸念されている。一方、遊休農地を利用した繁殖牛の放牧が普及しており、荒廃地対策としての効果をあげている。また、県内有数の畜産基地であり、豊富な堆肥等が存在している。今後、地域資源として有効活用し安全・安心な農産物の生産販売の推進を図っていく。

担い手育成の推進等を行い認定農業者も増えて平成27年度末では、認定農業者が85経営体、集落営農組織は38組織である。しかしながら、農業者の高齢化・後継者不足などの課題は続いており、今後も更なる取組の強化を図っていく必要がある。

#### (1) 作物振興及び水田利用の将来と方向

当市では、儲かる農業の仕組みづくりや担い手確保のため、地域特性を活かしながら、農業振興に向けた施策を強力かつ集中的に進めていくため、平成23年度に「大田市農業活性化プラン」を作成し、取り組んでいる。

作物振興については、適地適作を基本としながら生産性が高く、市場性のある地域の特産としての作物の推進を図る。また食料自給率向上のために、水田等の有効活用による食料供給力向上と、需給に見合った生産拡大に取り組んでいく。

産地形成には農用地の集積を図り、団地化や集団化を推進していくことで、効率の良い省コスト生産を目指す。

併せて、耕作放棄地、不作付地等の発生防止と解消のために、地域の話し合いなどを通じて、農地中間管理機構を利用し、担い手や集落組織への農地集積が図れる体制を関係機関及び農業委員会と連携し確立していく。

さらに、畜産との連携により地域内にある有効資源の活用を促進し、飼料作物の生産と放牧に積極的に取り組んでいく。

#### (2) 担い手の明確化と育成の将来方向

生産基盤の脆弱な立地条件に加え、高齢化と担い手不足が進行する大田市では、農業生産の拡大に向けた取組や農地の有効利用を図る観点から、人・農地プランを活用し、中心となる担い手の確保により、将来の大田市の水田農業の拡大に向け支援を行う。

## ① 担い手の定義

区分	定義
認定農業者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業経営改善計画を作成し、市の農業経営基盤強化促進基本構想に照らして適切であるものとして市町村よりその計画の認定を受けた者
認定就農者	青年等の就農促進のための資金の貸付け等の特別措置法に基づき、将来の農業経営構想等を記載した就農計画を知事が認定した者
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、青年等就農計画を作成し、市の農業経営基盤強化促進基本構想に照らして適切であるものとして市町村よりその計画の認定を受けた者
集落営農組織	以下の要件を満たす者 1) 組織の規約の作成があること 2) 対象作物の共同販売経理の実施をしていること
特定農業法人等	農用地利用改善団体が作成し、市が認定した特定農用地利用規程に定められた農業生産法人及び団体。

## ② 担い手の育成・確保目標

個人・法人の担い手としては、認定農業者、認定就農者、認定新規就農者を想定している。また、組織の担い手としては、集落営農組織、特定農業法人等を想定している。

米づくりのあるべき姿の実現に向けて、認定農業者、認定就農者、認定新規就農者や集落営農、特定農業法人等へステップアップしていけるよう支援体制を充実させる。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

大田市の美しい山々や水を守りながら、自然と調和した「環境農業」の推進を図る。

安全で安心な農産物の生産が求められる中で、生産履歴を明らかにした生産を推進し、求められている米づくりに力を入れた取組を行う。

#### (1) 生産・販売への取組

##### ① 地域特性を活かした作付推進

山間部（三瓶、高山、富山、井田）を中心とした「石見銀山エコロジー米」「特別栽培米コシヒカリ・つや姫」「あか穂もち」等、地域特性を活かした特色ある米の生産を図っていく。

平坦部については、良質米向上対策としてつや姫、きぬむすめへの作付転換を推進する。

##### i) 石見銀山エコロジー米

安定的良質米地域である三瓶・高山地区を産地指定し、島根県エコロジー農産物の認証を受けたものを、「石見銀山エコロジー米」として販売する。

JA 直売所、インターネット販売、小売販売を行い、様々な販路の拡大に努める。

#### ii) 特別栽培米（コシヒカリ・つや姫）

慣行栽培との差別化を図るため、減農薬・減化学肥料で生産した米を全農・米卸業者・米穀専門店を中心に販売する。

また、県内有数の畜産地帯であることを活かし、地域資源である牛ふん・鶏ふんなどを有効利用した循環型農業を推進していく。

#### iii) 酒米

地元酒造メーカーとの間で契約栽培が行なわれており、その酒米を使用して「地酒」として商品化されている。このようなことから、今後も需要に応じた生産量の確保を図る。

#### iv) その他特色米（あか穂もち）

江戸時代より当地域で栽培されてきた在来種のもち米「あか穂もち」（商標登録済）を大田市の特産品として伝承していくとともに、氷感技術を用いて付加価値をつけた餅加工品として販売を行っていく。

### ② 低コスト生産をめざした米づくりの推進

消費者ニーズに対応した「安全・安心」で美味しい米づくりのため、土壌分析機を利用した土壌診断により肥料設計を見直し、化学肥料の低減等により低コスト生産を目指す。また、コントラクター（作業受託組織）の確立を目指し、耕種農家と畜産農家の連携で稲わらと堆肥の有効活用ができる体制を整備する。

## （２）非主食用米

### ・飼料用米

需要が拡大しており、実需者の要望に応えるため、多収品種栽培及び栽培管理の徹底による反収アップを図りながら、生産量の増大を目指す。

### ・WCS用稲

耕畜連携の取組を推進し、生産量の増大に向け集積等による団地化を推し進め生産体制の構築を確立していく。

### ・備蓄米

水田を有効利用するための一つの手段として取組を検討する。

### ・加工用米

生産については現在は取り組まれてはいないが、今後体制整備等を検討していく。

## （３）大豆

大豆は、主要な水田転作作物として団地化による低コスト生産を目指し、加工業者等へ計画的、安定的に供給するため生産量の増大を目指す。

## （４）そば、なたね

「そば」は、山間部で栽培可能な数少ない作物で、古くから作付けされており、「三瓶そば」等の名称で親しまれ、地元のそば店などに供給されている。また、地域おこしの一環として「そば打ち」体験交流や地域イベントでも使用されており、今後も需要に応じた生産量の確保を図る。

「なたね」は、秋からの作付けで表作と組み合わせることにより二毛作ができることから、農地の有効利用ができる作物として推進していく。

## (5) 飼料作物

市内には大型畜産農家自らが自給飼料生産を行なっているが、耕畜連携の取組を拡大し、管内の生産供給体制の確立を目指す。

## (6) 野菜、花き、果樹

### i) キャベツ

市場評価が高い品目であり、担い手（集落営農組織・認定農業者等）を中心とした新規生産者を確保し、栽培面積の拡大を図るとともに通年出荷を行うための栽培体型を推進する。

また、今年度から水田有効利用を図るため加工用キャベツの取組を行っていく。

### ii) 千両なす

「石見銀山千両なす」として市場・加工業者等から評価が高いことから、新規栽培者の確保に努め生産量の増大を図っていく。

### iii) グリーンアスパラガス

共同選果により品質の均一化が図られ、市場から高い評価を得ている。今後、雨よけハウスの導入による更なる品質向上を図り、有利販売につなげていく。

### iv) えごま

採卵鶏の飼料原料として使用され、「えごま玉子」として商品化されている。今後も加工品開発等を行っていく上で需要が見込める作物であり、鳥獣害被害を受けにくいことから遊休農地解消対策を含めた水田の有効利用を図り安定的に生産を推進していく。

### v) いちご

「石見銀山いちご」として市場へ安定的に供給し、インターネット販売・量販店等への販売強化による有利販売を図っていく。

### vi) ぶどう

「島根ぶどう」として共販による市場出荷を中心としながら、販売強化による大田産ぶどうの認知度の向上を目指す。

また、生産面では、土づくりの実践、計画的な若木への更新による生産基盤の確立を図る。

### vii) メロン

共販による市場出荷を基本とし、『美味しまね認証』の取得に向けた取組を行ない、有利販売につなげていく。

### viii) 西条柿

営農講座『大田農援塾』を開催し、新規栽培者を確保するとともに遊休園地の把握につとめ、新規栽培園地として有効活用していく。また、ジョイント栽培を推進し作業性の向上及び収量増加につなげる。

### ix) ブルーベリー

市場出荷を中心に行なうとともに、加工用原料として加工業者へ安定的に供給する。

有機栽培による安全・安心な農産物を生産し、有利販売につなげていく。

x) 千両

独自の厳しい選別基準により県内外の市場で高い評価を得ている。今後も栽培技術向上による品質維持を図りながら、単収の向上を図っていく。

xi) ゆず

管内の「ゆず」は、「種なしゆず」として市場評価も高く、水田の有効利用作物として推進していく。また、加工原料として契約取引を行なっていく。

xii) その他野菜による産地づくりの推進（地産地消の推進）

地元直売所に安定的に農産物を供給する地産地消の体制を構築していくため、産直集荷便の活用による生産者の利便性を図るとともに、新規出荷者の拡大を図っていく。また、ビニールハウスの導入推進により、周年を通して野菜を供給する体制作りを進め、出荷時期の調整と端境期の解消を図る。

## (7) 不作付地の解消

中山間地を中心とする不作付地対策として、「そば」や鳥獣被害を受けにくい「えごま」の作付けを推進する。乾田化できない水田へは飼料用米・WSC用稲を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1, 196.5	1, 086.4	1, 086.4
飼料用米	19.5	68	68
WCS 用稲	1.3	10.0	20
大豆	22.1	22.0	24.0
飼料作物	31.7	36.5	37.0
そば	30.2	27.0	27.0
なたね	3.4	2.0	2.0
キャベツ	9.2	7.1	8.0
千両なす	0.4	0.2	0.2
グリーンアスパラガス	0.8	0.6	0.6
えごま	2.1	7.0	7.0
いちご	4.1	2.0	2.0
メロン	3.7	1.8	1.8
西条柿	0.5	0.2	0.2
ブルーベリー	0.02	0.02	0.02
ゆず	0.1	0.6	0.6
千両	3.5	0.2	0.2
その他地域振興作物			
・その他野菜	17.3	15.0	15.5
・その他果樹	0.9	0.4	0.4
・その他花卉	5.2	2.2	2.2
・景観作物	16.8	3.8	3.8

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	キャベツ	野菜価格安定補償制度の活用	ア	実施面積	9. 2	9. 2	有
2	千両なす	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	0. 4	0. 4	有
3	グリーン アスパラガス	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	0. 8	0. 8	有
4	えごま	反収の増加、栽培技術の習得	ア	実施面積	2. 1	2. 1	有
5	いちご	良品質安定生産技術の向上	ア	実施面積	4. 1	4. 1	有
6	ぶどう	老齢樹の苗木の更新による改植	ア	実施面積	0. 1	0. 1	有
7	メロン	移動型少量培地耕(トロ箱栽培) の面積の拡大	ア	実施面積	3. 7	3. 7	有
8	西条柿	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	0. 5	0. 5	有
9	ブルーベリー	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	0. 02	0. 02	有
10	千両	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	3. 5	3. 5	有
11	ゆず	地域特産品などニーズの高い産 品の産地化を図るための取組	ア	実施面積	0. 1	0. 1	有
12	大豆	良品質安定生産技術の向上 (集積加算)	イ	実施面積	22. 1	22. 1	有
13	そば	反収の増加、栽培技術の習得	ア	実施面積	30. 0	30. 0	有
14	飼料用米	反収の増加、栽培技術の習得	ア	実施面積	19. 5	34. 0	有
15	WCS 用稲	面積要件及び集積	イ	実施面積	1. 3	10. 0	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。